No.5

件名	仕事と家庭の両立について
受付日	令和5年8月28日
ご意見・ご提案 の概要	県が県内企業と連携して、平日の休暇取得を推進し、 急な家庭の都合でも気軽に休みが取れるようにするな ど、県民が働きながら仕事と家庭を両立できるような 支援をしてほしい。
県の考え方	県では、仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進などの取組みが特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定し、誰もが働きやすく、魅力的な職場環境づくりを進めています。 従業員の声を聞き、そのニーズを把握して様々な休暇制度を創設する独自の取組みを行っている企業など、令和4年度までに182社を認定しており、令和5年度においても新たな認定に向けて審査を行っているところです。この認定を受けた企業は、企業のイメージアップ、優秀な人材の確保・定着、一定の資金融資・金利優遇など、大きなメリットが期待できます。 く岐阜県ホームページ〉 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html 今後も引き続きこの制度及び制度の主旨の普及促進に努め、より多くの県内企業にワーク・ライフ・バランスの取組みが広がるよう支援してまいります。
担当課	子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課